

<別冊資料-協議事項①関係- 2 >

R07年度分 教育委員会の点検・評価報告書(原案)

教育委員からの指摘・意見・質問に対する対応

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
1	9	朝倉	取組(5)	【意見】 【方向性】 文章として、目的と手段の関係性がわかりにくいと思いました。 目的はICT環境の有効活用、手段が好事例の集約と発信、対象がAIドリルや端末だと思いますので、まず目的を示しそのための手段を方向性として示すのが良いと思います。 例) 新たなICT環境の有効活用を促進するため、AIドリルをはじめ家庭学習における児童生徒端末の効果的な活用事例をICTプロジェクトチーム会議で集客し発信する。	指導主事	(文言修正) 新たなICT環境の有効活用を促進するため、AIドリルをはじめ家庭学習における児童生徒端末の効果的な活用事例をICTプロジェクトチーム会議で集約し発信する。
2	10	朝倉	取組(3)	【質問】 【取組の成果等】 幼児教育とはどうつながるのでしょうか？また、どのくらい閲覧されているのでしょうか？ 【意見】 【方向性】 動画作成テクニック向上よりも、発信内容の精査が必要なのではないかと思います。	社会教育課	・今回の講座は、家庭教育チャンネルを活用し、保護者や祖父母世代を含めた家庭での学びやコミュニケーションのきっかけづくりを目的として実施したものです。講座内容は、AIやデジタル技術を身近に感じてもらい、こどもや孫と一緒に学びや体験を共有できる題材として設定しました。こうした家庭内での対話や学びの共有は、幼児期からの学びや家庭教育を支える取組の一つと考えています。閲覧回数については、①「知って使う！今日から使えるAI講座」が前・後編合わせて124回、②「デジタルクラフト講座～プログラミングとモノづくりを楽しもう～」が前・中・後編合わせて46回となっています。(R8.7.14現在) ・ご指摘のとおり、動画の作成技術だけでなく、家庭教育の支援につながる内容となるよう、テーマ設定や内容の充実にも努めてまいります。 (文言修正) 動画の作成技術の向上及び配信内容の充実にも努めてまいります。
3	12	朝倉	取組(1)～(3)	【質問】 【取組の成果等】 方向性で指摘されている「教師主導の学びから脱却できない状況も少なくない」という状況からどのように変わったのでしょうか？成果とされている「工夫」とは？Aと評価した状況が見えてこないと感じました。	指導主事	【取組の成果等】の(文言修正) 授業視察や学校教育指導訪問での研究協議から、各教科での取組に加え、総合的な学習の時間において、身に付けた資質・能力を活用して課題を解決する学びへの転換が進んでいる。
4	13	朝倉	取組(6)	【意見】 「情報リテラシーの習得」という表記に違和感を感じます。情報リテラシーは正解のある知識・技能の習得だけでなく、思考力、判断力、倫理観、態度といったところまでを含む概念です。学びのゴールがあるものではなく「向上」など学習の継続性を求められる概念であり、習得は不自然だと考えます。	学校教育課	前プランでは「情報活用能力の情報活用能力の育成を図る」と記載しており、現プラン「情報リテラシーの習得」でもその目指す方向は同様と考えており、学習指導要領の「情報活用能力」から意味合いを狭める意図はないものと認識しています。 また、「習得」という表現は「発達段階に応じた能力を身につける」という意図があるものと認識していますことから、委員ご指摘の通り、継続的な「向上」を目指す概念であることが正しく伝わるよう、学校現場での対応や周知を行いたいと考えています。

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
5	13	朝倉	取組(6)	【質問】 学習指導要領では情報リテラシーという言葉は使用されておらず、情報活用能力という言葉にその概念を含んでいるという認識ですが敢えて情報リテラシーという用語を用いる意図はどのようなものでしょうか？	学校教育課	No.4にまとめて記載。
6	16	朝倉	取組(7)	【意見】 同じ施策の中にスクリーンタイムを増やすような取組(学習用動画の公開、AIドリル)があることの矛盾を感じます。脳科学的な知見や健康・安全への配慮は一つの切り口として、子どもたちや家庭が別の切り口の知見も使いながら主体的にルールを作っていけるような取組が必要であり、単にスクリーンタイムを減らすという取組は学習指導要領の方向性から見ても適切ではないと考えます。	教育支援課	スマートフォン依存改善プログラムは、学習時間以外のスクリーンタイムを減らすことで、自律的に生活習慣を整え自己管理能力を育てることを目的としており、スマホの長時間利用が脳の発達を妨げるといったリスクを学んだ上で、単にスクリーンタイムを減らすのではなく、児童生徒が主体的にルールを考え取組みを進めております。 今後も、保護者や教職員も一緒に自分事として捉え取組みを進めることや、読書や運動など他の活動を行うことで生活習慣を整えることなど、児童生徒・家庭・学校が協力して取組みを進められるよう検討してまいります。
7	17	朝倉	取組(2)	【意見】 放課後学習支援等の取組は公助だけで行えるものではなく、地域のNPO等との連携が必要不可欠だと思います。取組の成果等には記載がありますが、成果指標としてそうした外部の団体への支援や支援を広げるための努力に対する成果指標を持っても良いのではないかと思います。	福祉総務課、こども政策課、こども家庭センター	地域のNPO等との連携は重要と認識しておりますが、本市では、子ども食堂等は民間団体の自主的な取組を支援することを基本としているため、団体数の増加等を成果指標とはしておりません。今後も、開設を希望する団体への情報提供などを通じて、自主的な取組を支援してまいります。 また、生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・生活支援事業に関しては、対象世帯に限られていることなどから、引き続き、家庭生活支援相談員による支援を予定しております。
8	19	朝倉	取組(4)	【質問】 【方向性】 電子黒板の利用(単にモニターとしてではなく電子黒板の機能の利用)はどの程度でしょうか？用途によっては電子黒板の配備にこだわらず大型モニターでも良いケースがあるように思います。	学校教育課	電子黒板の導入目的は単なる画面提示ではなく、教室での学習指導の充実にあります。そのため、タッチパネル操作、画面への直接書き込み、ウェブ閲覧、教職員や児童生徒端末の画面ミラーリング等の機能を備え、分かり易く動きのある画像、動画、音声等によるICTの利点を活かす指導ができる機能を備えています。 また、教室ごとに導入する機材が異なると、教職員が円滑に運用できなくなるため、環境を統一しています。 教職員が電子黒板の機能をしっかりと活用できるよう、引き続き、セミナーや研修等を設けて行きます。
9	20	朝倉	取組(1)～(2)	【意見】 【方向性】 マニュアルの教育、訓練、遵守の他にマニュアルそのものの点検・評価の視点が必要だと感じました。できれば専門的な外部評価を入れることが望ましいと思います。内部の点検評価では見落としも多々あると思われます。	総務企画課、学校教育課	(1) 各校の危機管理マニュアルは、文部科学省が専門家の協力のもと作成した「学校の危機管理マニュアル作成手引」に基づき作成されています。訓練等を通して各学校の実態に応じた見直しに取り組むこととなっており、その評価にあたっては道教委より定期的な調査が行われております。 (2) 文部科学省は、市教委等のマニュアル等の見直しを行う際の参考として、有識者チームの知見を活用した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、随時改訂を実施しています。本市も当該ガイドラインの更新を注視し対応します。
10	22	朝倉	取組(4)	【質問】 【取組みの成果等】 「ICT環境整備の促進により、校務の効率化に寄与」とは具体的にどのような成果なのでしょう？この年度で校務効率化のために新たに整備されたものがあるのですか？	学校教育課	令和7年度に、通信回線の増強、教職員の校務用端末の更新に伴うセキュリティの強化や校務支援システムのクラウド化を行いました。これにより、通信の円滑・安定化が図られ、また、ロケーションフリーで教職員が端末を利用できるようになり、柔軟な働き方に寄与するものと認識しています。 なお、教職員自ら校内の情報共有ポータルサイトを作成するなど、現場での業務効率化の工夫も生まれています。

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
11	22	朝倉	取組(4)	【質問】 【方向性】 この項目に対する方向性の記載がないのはなぜでしょうか？	学校教育課	(記載漏れ) 令和7年度に基盤となる環境構築が完了しました。今後は、優れた事例等を共有し、各校での校務DXが推進されるよう取り組みます。
12	29	朝倉	成果指標No40	【質問】 この指標で想定している研修受講者は教員ですか？また、R11年度(目標)に対しまだギャップがあるようですが、これは現時点での各取組の評価にどのように関係しているのでしょうか？	教育支援課	研修受講対象者は、教職員及び教育支援員としています。原案に記載した数値(125)は教育支援員を対象とした研修受講者数のみであったため、教職員を対象とした研修受講者数(67)を加えて、192に訂正させていただきます。 なお、教育支援主事が学校巡回訪問をした際に、教職員から自発的に知りたい内容の研修を聞き取るなどし研修内容を決定しております。
13	31	朝倉	成果指標No42	【意見】 学校復帰を取組の成果とすることが、無理な学校復帰や子どもの気持ちに寄り添わない(学校復帰以外の選択肢を減らしてしまう)取組に繋がることを危惧します。学校以外の子どもの居場所、学びの保証に対する施策との連動も視野に入れた指標を持てると良いと感じました。	教育支援課	教育機会確保法では、学校復帰という結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すことが最も重要とされており、市教委としても、学校以外の居場所や学びの保障に関する施策事業を展開しているところです。 成果指標については、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に挙げられている項目であることから、本プランの成果指標として適当であると判断し掲載しております。
14	31	朝倉	取組	【意見】 取組の中に児童生徒への直接的な働きかけ、児童を含めた学校や家庭の行動変容を促す取組が含まれないことに違和感を感じます。本施策は教育の中でも非常に重要なものであり、市民全体で考えていくような施策の検討をお願いしたいです。	教育支援課	CAPプログラムやいじめ防止集会等は、学校において児童生徒に直接働きかける取り組みとなっております。また、各校において、保護者も自分事として捉え、家庭で児童生徒と一緒に考えるきっかけとなるよう、事業内容を周知啓発しております。 なお、「コンパス」や「COCOLOプラン」の考え方を進める上では、家庭との連携は必要不可欠であることから、今後も、地域社会全体で考えていけるよう取り組んでまいります。